

# 最近のアジア・オセアニアの投資環境について

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

2012年8月10日

## 安定成長が見込まれるオーストラリア経済

- ①インフレは落ち着きを示し、金融政策の自由度が高まる
- ②利下げ効果により住宅市場などに持ち直しの兆し

### ①落ち着きを示すインフレ率

オーストラリア統計局が7月25日に発表した4-6月期の消費者物価指数(CPI)の伸び率は、前年同期比+1.2%と1999年以来の低水準に低下しました[図表1]。天候不順の影響などから野菜などの価格が上昇したものの、旅行やホテルの宿泊費、オーディオなど家電製品の価格下落が物価上昇圧力の抑制に寄与しました。

オーストラリア準備銀行(RBA)は、8月7日の政策金利決定会合の議事録において、物価についてはインフレ圧力が全般的に抑制されているとの認識を維持しました。金融政策につきましても政策の自由度は高く、欧州債務問題の深刻化など外部環境の悪化リスクに備え、政策金利の更なる引き下げなどで対応する余力があることを示唆していると考えられます。

### ②利下げにより消費や住宅市場に持ち直しの兆し

RBAは同日、2ヵ月連続となる金利の据え置きを決定しましたが、この背景にはオーストラリアの景気が想定よりも堅調に推移していることがあります[図表2]。オーストラリアの2012年1-3月期の実質GDPは、家計消費や建設投資(住宅以外)、鉱業投資の伸びなどが寄与し、前年同期比+4.3%と予想を上回る水準となりました。4-6月期の実質GDPにつきましても、同+3.4%程度の成長を維持するとの見方が強まっています(Bloomberg予想)。また、スティーブンスRBA総裁は、政策金利決定会合の議事録で、住宅価格の安定的な推移や企業向け融資の力強い伸びなどに言及し、利下げによる景気浮揚効果への評価を示唆しました。

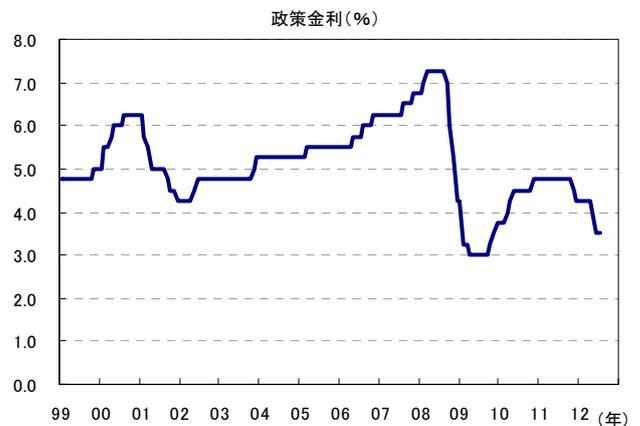
緩やかな調整局面が続いていた住宅市場は、2011年11月以降、4度の利下げ(計1.25%)を受けて住宅ローン金利が低下したことなどが寄与し、持ち直しの動きが見られます[図表3]。7月の住宅許可件数は前年同月比+10.2%と予想を上回る伸びを示したほか、住宅価格指数も、シドニーやメルボルンなどの大都市を中心に回復傾向にあります。

図表1 オーストラリアの消費者物価指数(前年同期比)の推移  
(1999/3~2012/6)



出所: Bloombergより岡三アセットマネジメント作成

図表2 オーストラリアの政策金利の推移  
(1999/1~2012/7)



出所: Bloombergより岡三アセットマネジメント作成

■本資料は、アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)ファンドに関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その情報の正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

また、7月の消費者信頼感指数が消費者の景況感の改善を示したほか、5月中旬から6月にかけて実施された政府による給付金支給政策の効果も寄与し、6月の小売売上高が2ヵ月連続で伸びを示すなど、個人消費活動に改善の兆しが見られます[図表4]。

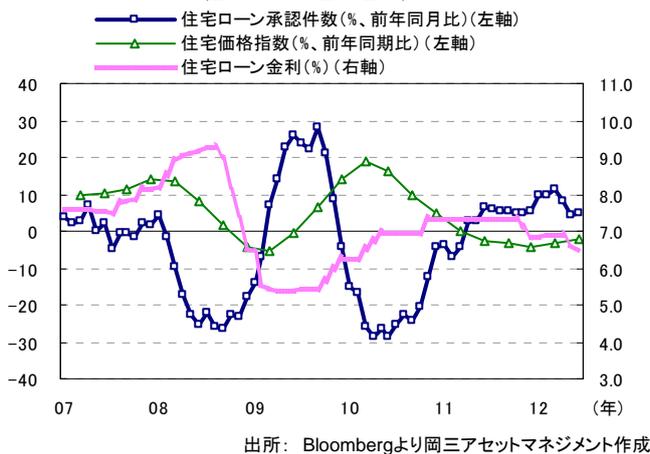
一方、雇用環境は、6月の雇用者数が予想に反して4ヵ月ぶりに減少し、失業率が上昇するなど、依然として一進一退の状況が続いています。また、中国など世界経済の先行き不透明感などから、オーストラリア経済が本格的な景気回復基調を辿るには時間を要することが想定されますが、RBAによる緩和的な金融政策の継続などが支援材料となり、安定的な成長を維持することが予想されます。

割安感のあるオーストラリア株式市場

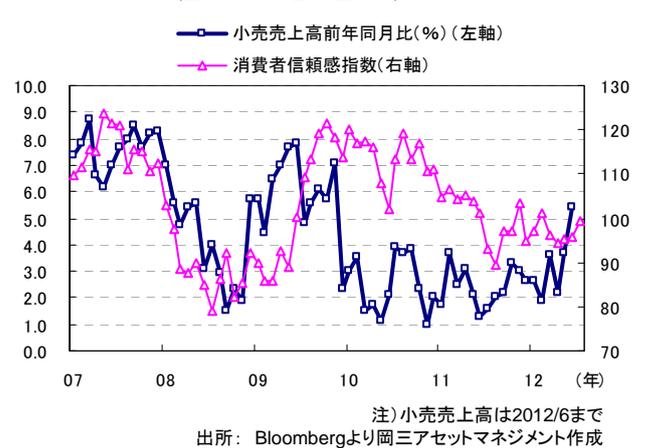
オーストラリアの株式市場におきましては、債券利回りを上回って推移している配当利回りや、PERなど割安感が強まっているバリュエーションなどの観点から、魅力が高まっていると考えられ、今後はRBAによる金融緩和の効果などによる景気回復期待や企業業績の改善期待などが株式市場を下支えすると考えられます[図表5,6]。

以上

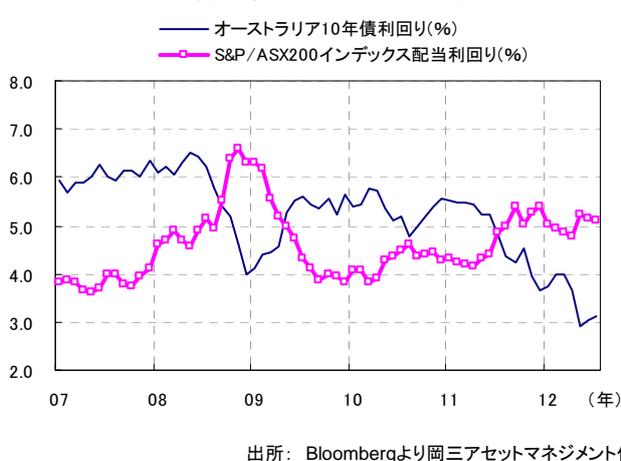
図表3 オーストラリアの住宅指標の推移  
(2007/1～2012/6)



図表4 オーストラリアの消費関連指標の推移  
(2007/1～2012/7注)



図表5 オーストラリア株式市場の配当利回りの推移  
(月次、2007/1～2012/7)



図表6 オーストラリアの株価指数の推移  
(日時、2012/1～2012/7末)



■本資料は、アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）ファンドに関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その情報の正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

## 「アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)」に関する注意事項

### 【岡三アセットマネジメントについて】

商号 岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長(金商)第370号で、社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

### 【投資リスク】

■投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。ファンドは、アジア(日本を除く)・オセアニア地域の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

■ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

### ■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・投資信託は預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。

・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

●詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご参照ください。

### 【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

#### ■購入時

購入時手数料: 購入価額×購入口数×上限3.15%(税込み) ※詳しくは販売会社にご確認ください。

#### ■換金時

換金手数料: ありません。

信託財産留保額: 換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

#### ■保有期間中

運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担: 純資産総額×年率1.68%(税抜1.60%)程度

実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用: 純資産総額×年率0.0105%(税抜0.01%)

※有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただきます。

※監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません

●お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

●詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご参照ください。

■販売会社について(1)

2012年8月10日現在

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
<b>(金融商品取引業者)</b>					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○			
岡三オンライン証券株式会社	関東財務局長(金商)第52号	○		○	
アーク証券株式会社	関東財務局長(金商)第1号	○			
藍澤證券株式会社	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
あかつき証券株式会社	関東財務局長(金商)第67号	○			
安藤証券株式会社	東海財務局長(金商)第1号	○		○	
飯塚中川証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第1号	○			
今村証券株式会社	北陸財務局長(金商)第3号	○		○	
岩井コスモ証券株式会社	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
臼木証券株式会社	関東財務局長(金商)第31号	○			
エイチ・エス証券株式会社	関東財務局長(金商)第35号	○		○	
永和証券株式会社	近畿財務局長(金商)第5号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	
岡安証券株式会社	近畿財務局長(金商)第8号	○			
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	○			
カブドットコム証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
北田証券株式会社	中国財務局長(金商)第3号	○			
共和証券株式会社	関東財務局長(金商)第64号	○	○		
極東証券株式会社	関東財務局長(金商)第65号	○			○
坂本北陸証券株式会社	北陸財務局長(金商)第5号	○			
篠山証券株式会社	近畿財務局長(金商)第16号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	○			
島大証券株式会社	北陸財務局長(金商)第6号	○			
株式会社証券ジャパン	関東財務局長(金商)第170号	○			
上光証券株式会社	北海道財務局長(金商)第1号	○			
荘内証券株式会社	東北財務局長(金商)第1号	○			
新和証券株式会社	関東財務局長(金商)第97号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長(金商)第5号	○			
高木証券株式会社	近畿財務局長(金商)第20号	○			
頭川証券株式会社	北陸財務局長(金商)第8号	○			
東武証券株式会社	関東財務局長(金商)第120号	○			
内藤証券株式会社	近畿財務局長(金商)第24号	○		○	
長野證券株式会社	関東財務局長(金商)第125号	○			
中原証券株式会社	関東財務局長(金商)第126号	○			
奈良証券株式会社	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西日本シティ証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
ニュース証券株式会社	関東財務局長(金商)第138号	○			
ばんせい証券株式会社	関東財務局長(金商)第148号	○			
播陽証券株式会社	近畿財務局長(金商)第29号	○			
光証券株式会社	近畿財務局長(金商)第30号	○	○		
ひびき証券株式会社	近畿財務局長(金商)第32号	○	○		
ひろぎんウソミ屋証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○		○	
廣田証券株式会社	近畿財務局長(金商)第33号	○			
ふくおか証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第5号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	

■販売会社について(2)

2012年8月10日現在

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
丸福証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
三田証券株式会社	関東財務局長(金商)第175号	○	○	○	
水戸証券株式会社	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	関東財務局長(金商)第105号	○		○	
明和證券株式会社	関東財務局長(金商)第185号	○			
八幡証券株式会社	中国財務局長(金商)第7号	○			
山和証券株式会社	関東財務局長(金商)第190号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○		○	
相生証券株式会社	近畿財務局長(金商)第1号	○			
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
愛媛証券株式会社	四国財務局長(金商)第2号	○			
寿証券株式会社	東海財務局長(金商)第7号	○			
三京証券株式会社	関東財務局長(金商)第2444号	○		○	
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			
武甲証券株式会社	関東財務局長(金商)第154号	○			
<b>(登録金融機関)</b>					
株式会社秋田銀行	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社イオン銀行	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社愛媛銀行	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社北日本銀行	東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社西京銀行	中国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社佐賀銀行	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社静岡中央銀行	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社島根銀行	中国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
スルガ銀行株式会社	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社仙台銀行	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社大正銀行	近畿財務局長(登金)第19号	○			
株式会社筑邦銀行	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	関東財務局長(登金)第40号	○		○	
株式会社中京銀行	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社東京スター銀行	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
株式会社東北銀行	東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社東和銀行	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社栃木銀行	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社長崎銀行	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社西日本シティ銀行	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社百十四銀行	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡中央銀行	福岡財務支局長(登金)第14号	○			
株式会社福島銀行	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社福邦銀行	北陸財務局長(登金)第8号	○			
株式会社豊和銀行	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北越銀行	関東財務局長(登金)第48号	○		○	
株式会社北都銀行	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社北洋銀行	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社みずほ銀行	関東財務局長(登金)第3号	○		○	○

■販売会社について(3)

2012年8月10日現在

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
株式会社みちのく銀行	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社八千代銀行	関東財務局長(登金)第53号	○			
楽天銀行株式会社	関東財務局長(登金)第609号	○		○	
株式会社琉球銀行	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			